

受印

(No.)

岐阜県税事務所

入札を行う
公売財産の
売却区分番号

開札日時

令和8年2月19日

午後1時30分

入札書在中

開封厳禁

注意事項

- 1 この封筒には、入札書以外は入れないでください。
- 2 公売保証金の納付が必要な場合は公売保証金を納付した後に入札書を提出してください。

受印

入札書提出用封筒受領証(No.)

入札を行う公売財産の
売却区分番号

開札日時

令和8年2月19日

午後1時30分

岐阜県税事務所

外側の実線
(太線) を切り取ってご使用ください。



この部分の裏面をのり付けし、適宜の封筒に貼付してください。
なお、貼付した封筒は、必ず封をしたうえで、提出してください。

この部分の裏面は、のり付け
しないでください。

入札書提出用封筒(期間入札の方法による公売用)

入札書提出用封筒は、期間入札による公売に付された公売財産に対し提出された入札書を、開札までの間、封印しておくために使用します。適宜の封筒に貼付のうえ、入札期間内(期間内必着)に、岐阜県税事務所調査管理係へ提出してください。

なお、入札書提出用封筒に封入できる入札書は一通のみとなりますので、複数の公売財産に對し入札される場合は、公売財産ごとに、入札書を入札書提出用封筒に封入してください。

